

2025 年 4 月 11 日

株主各位

大阪市淀川区宮原一丁目 6 番 1 号
株式会社イーエムシステムズ
代表取締役社長執行役員 國光 宏昌

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 4 月 11 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 95,500株
2. 処分価額 1 株につき金725円
※2025年4月10日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）：
2025年4月11日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）3名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金38,280,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金725円）を現物出資の目的とする。
当社の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）：
2025年4月11日の当社の監査等委員である取締役の協議に基づき、当社の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）2名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金4,930,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金725円）を現物出資の目的とする。
当社の執行役員：
2025年4月11日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の執行役員7名に付与される、当社に対する金銭債権合計金17,545,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金725円）を現物出資の目的とする。
当社の従業員：
2025年4月11日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の従業員6名に付与される、当社に対する金銭債権合計金2,972,500円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金725円）を現物出資の目的とする。
当社の子会社の取締役：
2025年4月11日、14日及び15日開催の当社の子会社の取締役会の決議又は取締役の協議に基づき、当社の子会社の取締役9名に付与される、当社の子会社に対する金銭債権合計金5,510,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金725円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2025年5月9日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	3 名	52,800株
当社の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）	2 名	6,800株
当社の執行役員	7 名	24,200株
当社の従業員	6 名	4,100株
当社の子会社の取締役	9 名	7,600株

以上